



平成 29 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 D M G 森 精 機 株 式 会 社  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 雅 彦  
 (コード番号：6141 東証第一部)  
 問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 経 理 財 務 本 部 長 小 林 弘 武  
 (TEL 052-587-1811)

## 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、一般財団法人森記念製造技術研究財団（以下、「本財団」といいます。）の社会貢献活動を支援する目的で、当社の配当金によって本財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分等について、平成 29 年 1 月 13 日開催の取締役会で決議し、平成 29 年 3 月 22 日開催の第 69 回定時株主総会において承認されました。

平成 29 年 3 月 22 日開催の取締役会において、処分先、処分期日等の募集要項の詳細を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の処分について 処分要領

(1) 処分株式数	普通株式 3,500,000 株
(2) 処分価額	1 株につき 1 円
(3) 資金調達額	3,500,000 円
(4) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(5) 処分先	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（森記念製造技術研究財団口）
(6) 処分期日	平成 29 年 3 月 31 日
(7) その他	本自己株式の処分については、平成 29 年 3 月 22 日開催の第 69 回定時株主総会において、会社法第 199 条及び第 200 条の規定に基づき、募集要項の決定を当社取締役会に委任することが承認されています。

#### 2. 処分先の概要

(1) 名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（森記念製造技術研究財団口）

##### (2) 信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者	一般財団法人森記念製造技術研究財団
信託契約日 (予定)	平成 29 年 3 月 31 日
信託の期間 (予定)	平成 29 年 3 月 31 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。

なお、本件の詳細については、平成 29 年 1 月 13 日の開示「一般財団法人森記念製造技術研究財団の社会貢献活動支援を目的とした自己株式の処分、取得及び消却に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上